

平成31年2月27日開会

平成31年2月27日閉会

(臨時第1回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（2月27日）

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員職氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	5
開 会	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議長の辞職	7
議長の選挙	6
副議長の辞職	8
副議長の選挙	9
議席の変更	10
常任委員の選任	10
議長の常任委員の辞任	11
議会広報委員の選任	12
議会運営委員の選任	12
周東環境衛生組合議会委員の選挙	12
熊南総合事務組合議会委員の選挙	13
田布施・平生水道企業団議会委員の選挙	14
光地区消防組合議会議員の選挙	14
柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙	15
議案第1号	16
閉会中の継続調査について	16

閉	会	1 7
署	名	1 8

田布施町告示第1号

平成31年第1回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

平成31年2月21日

田布施町長 東 浩 二

期 日	平成31年2月27日
場 所	西田布施公民館 大会議室
付議事件	1 議長の選挙
	2 副議長の選挙
	3 常任委員（総務文教委員会・経済厚生委員会）の選任
	4 議会運営委員の選任
	5 周東環境衛生組合議会議員の選挙
	6 熊南総合事務組合議会議員の選挙
	7 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
	8 光地区消防組合議会議員の選挙
	9 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙
	10 監査委員の選任について

○開会日に応招した議員

西本 篤史議員	谷村 善彦議員
國本 悦郎議員	清神 清議員
石田 修一議員	木本 睦博議員
松田規久夫議員	竹谷 和彦議員
穴井 謙次議員	畠中 孝議員
林山 健二議員	河内 賀寿議員
瀬石 公夫議員	

○応招しなかった議員

なし

平成31年 第1回(臨時)田布施町議会会議録(第1日)

平成31年2月27日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成31年2月27日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 常任委員(総務文教委員会・経済厚生委員会)の選任
- 日程第4 常任委員(議会広報委員会)の選任
- 日程第5 議会運営委員の選任
- 日程第6 周東環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第7 熊南総合事務組合議会議員の選挙
- 日程第8 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
- 日程第9 光地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第10 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙
- 日程第11 議案第1号 監査委員の選任について
- 日程第12 閉会中の継続調査(議会運営委員会・議会広報委員会)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 追加日程第 1 議長 の 辞職
- 追加日程第 2 議長 の 選挙
- 追加日程第 3 副議長 の 辞職
- 追加日程第 4 副議長 の 選挙
- 追加日程第 5 議席の変更
- 日程第 3 常任委員（総務文教委員会・経済厚生委員会）の選任
- 追加日程第 6 議長 の 常任委員の辞任
- 日程第 4 常任委員（議会広報委員会）の選任
- 日程第 5 議会運営委員の選任
- 日程第 6 周東環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第 7 熊南総合事務組合議会議員の選挙
- 日程第 8 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
- 日程第 9 光地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第 1 0 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙
- 日程第 1 1 議案第 1 号 監査委員の選任について

出席議員

西本 篤史議員	谷村 善彦議員
國本 悦郎議員	清神 清議員
石田 修一議員	木本 睦博議員
松田規久夫議員	竹谷 和彦議員
穴井 謙次議員	畠中 孝議員
林山 健二議員	河内 賀寿議員
瀨石 公夫議員	

欠席議員

(なし)

欠 員

(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	森本 充君	書記	下田 葵君
		書記	木村 朋子君
		書記	岩本 周平君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	尾崎 龍彦君	総務企画課長	亀田 典志君
税務課長	堀川 誠君	経済課長	向山 智章君
建設課長	田中 和彦君	町民福祉課長	坂本 哲夫君
健康保険課長	吉村 明夫君	会計室長	惠元 朗夫君
学校教育課長	長合 保典君	社会教育課長	中田 正美君

午前9時00分開会

(ベル)

○議長（清神 清議員）ただいまから、平成31年第1回田布施町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（清神 清議員）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、木本 睦博議員、竹谷 和彦議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（清神 清議員）日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[[異議なし]と呼ぶ者あり]

○議長（清神 清議員）異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

ここで、暫時休憩とします。

午前9時01分休憩

.....
午前9時03分再開

○副議長（畠中 孝議員）休憩前の会議を再開します。

清神 清議長から、町議会の申し合わせにより、辞職願が提出されています。

- 副議長（畠中 孝議員）お諮りします。議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（畠中 孝議員）異議なしと認めます。したがいまして、議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程 1. 議長の辞職

- 副議長（畠中 孝議員）それでは、議長の辞職を議題とします。

本件は地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので清神 清議員の退場をお願いします。

〔清神 清議長退場〕

- 副議長（畠中 孝議員）お諮りいたします。議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（畠中 孝議員）異議なしと認めます。したがいまして、議長の辞職を許可することに決定いたしました。清神さん中に入場していただきたいと思います。

〔清神 清議員入場〕

- 副議長（畠中 孝議員）ただいま議長の辞職を許可されました。

ここで清神 清議員からご挨拶があります。

- 議員（13番 清神 清議員）議長退任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成29年から2年間、議長という大役を仰せつかり務めさせていただきました。議長という仕事は大変な仕事だなということを実感し、また議長の職が責任あるものだと感じました。仕事を振り返りますとまずは大きな出来事もなく、全国的には地震や水害の大きな災害もありましたが田布施町では幸い大きな災害もなく大過なく無事に過ごさせていただいたのではないかと感じております。平成から次の時代へと受け継がれていきます時代もここ1～2年の間で世代交代の時代に進んでいくのではないかと感じております。本町は昨年11月に長信町長から東新町長へ。また隣の平生町は山田町長から浅本新町長へ世代が交代いたしました。さらに4月には県議会議員の選挙もありますのでさらに世代交代が広がるのではなかろうかと思っています。これから平成から新しい年号に代わりますけど、今から新しい議長が決まりますが、新しい議長とともに田布施町議会を盛り上げていただき、議会を活性化して頂きたいと思っています。何分にも未熟で皆様のご協力いただきまして、2年間大過なく過ごさせていただきましたことに感謝申し上げまして退任のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

- 副議長（畠中 孝議員）お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（畠中 孝議員）異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程 2. 議長の選挙

○副議長（畠中 孝議員）それでは議長の選挙を行いません。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。閉めてください。

[議場閉鎖]

○副議長（畠中 孝議員）ただいまの出席議員は13名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に穴井 謙次議員及び松田規久夫議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配布]

○副議長（畠中 孝議員）念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（畠中 孝議員）配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○副議長（畠中 孝議員）異常なしと認めました。

それでは投票用紙に記入してください。

[投票用紙記入]

○副議長（畠中 孝議員）ただいまから投票を行います。2番目の穴井議員から順番に議長席に向かって右の方から登壇して投票をしていただきたいと思います。

[投票]

○副議長（畠中 孝議員）投票漏れは、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（畠中 孝議員）投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。穴井 謙次議員及び松田規久夫議員。開票の立会をお願いします。

[開票]

○副議長（畠中 孝議員）それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票12票、無効投票1票です。有効投票の内、畠中議員5票、瀬石 議員7票。なお、この選挙の法定得票数は、3票です。以上の通りでございます。したがって、瀬石議員が議長に当選されました。議場の出入口を開けます。

[議場開鎖]

○副議長（畠中 孝議員）ただいま、議長に当選されました瀬石 公夫議員が議長にいられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、瀬石議員前への方にお越しいただき議長当選の承諾及びご挨拶をお願いします

す。瀬石議員。

○議長（瀬石 公夫議員） どうもみなさんありがとうございます。

ただいま議員の皆様の推挙によりまして、議長の職に就くことになりました。ありがとうございます。大変な重責で身の引き締まる思いです。先ほどもうしました立候補の思いと重なりますが議員は町民の信任を得て当選し、住民の願いと期待が込められた付託を受けておりますので、議員の皆様のご意見を最大限尊重しまして民主的に開かれた議会運営に努めてまいります。これからもふるさとの良いものはさらに伸ばし、また地域が抱える困難な問題についても二代表制を堅持し、議会の役割を保ち、執行部と協力し力を合わせ問題解決を図り町政の発展、町民福祉の向上に努め対外的にも議会の代表として恥じることはないよう努力してまいり所存でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○副議長（畠中 孝議員） 瀬石議長。議長席にお着き願います。

[畠中 孝副議長退席、瀬石 公夫議長、議長席に着く]

○議長（瀬石 公夫議員） ここで、暫時休憩とします。

午前9時20分休憩

.....
午前9時21分再開

○議長（瀬石 公夫議員議員） 休憩前の会議を再開します。畠中副議長から町議会の申し合わせにより、辞職願が提出されています。

○議長（瀬石 公夫議員議員） お諮りします。副議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（瀬石 公夫議員議員） 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程3. 副議長の辞職

○議長（瀬石 公夫議員議員） 副議長の辞職を議題とします。

本件は地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので、畠中 孝議員の退場をお願いします。

[畠中 孝副議長退場]

○議長（瀬石 公夫議員議員） お諮りします。

副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（瀬石 公夫議員議員） 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職を許可することに決定しました。

[畠中 孝議員入場]

○議長（瀬石 公夫議員議員） ただいま副議長の辞職を許可されました、畠中 孝議員から

ご挨拶があります。

○議員（1番 畠中 孝議員）2年間にわたり副議長という職責を務めさせていただきまして特に在任中は議会の運営が公平にスムーズに進行するよう議長を支えてまいりました。その間議員の皆様には大変ご協力をいただきましてありがとうございます。これを持ちましてわたくしの退任のあいさつとさせていただきます。

○議長（瀬石 公夫議員）お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程4. 副議長の選挙

○議長（瀬石 公夫議員）副議長の選挙を行いません。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（瀬石 公夫議員）ただいまの出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に西本 篤史議員及び國本 悦郎議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配布〕

○議長（瀬石 公夫議員）投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（瀬石 公夫議員）異常なしと認めます。

〔投票用紙記入〕

○議長（瀬石 公夫議員）ただいまから投票を行います。1番の穴井 謙次議員から順番に議長席に向かって右の方から登壇して投票願います。

〔投票〕

○議長（瀬石 公夫議員）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

訂正がございます。西本 篤史議員を立会人に指名しておりましたが立候補しておられませんでしたので、林山健二議員をお願いいたします。

開票を行います。林山 健二議員及び國本 悦郎議員。開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（瀬石 公夫議員）選挙の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票9票、無効投票4票です。有効投票の内、西本 篤史議員9票。この選挙の法定得票数は3票です。したがって、西本 篤史議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（瀬石 公夫議員）ただいま、副議長に当選されました西本 篤史議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。西本篤史議員、前にお越しいただき副議長当選の承諾とごあいさつがあります。西本 篤史議員。

○副議長（西本 篤史議員）この度副議長に当選いたしました西本篤史と申します。ご指示いただきいただきありがとうございます。これから議長を補佐し、議長と一体となって各議員との意思疎通を図り、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、今後とも全力で尽くしてまいりますのでご支持よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました

○議長（瀬石 公夫議員）暫時休憩とします。

なお、休憩中に議席変更のための抽選をおこないます。

席の配置はお手元に配布のとおりです。

新議長、新副議長、1番、13番を除き、くじを引いてください。

抽選の後、農事研修室において常任委員等の協議を行います。

午前9時50分休憩

.....
午前10時03分再開

○議長（瀬石 公夫議員）休憩前の会議を再開します。

○議長（瀬石 公夫議員）お諮りします。議席の変更を日程に追加し、直ちに行なうことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、議席の変更を日程に追加し、直ちに行なうことに決定しました。

追加日程5. 議席の変更

○議長（瀬石 公夫議員）議席の変更を行ないます。変更した議席は、お手元に配付した議席表のとおりです。

日程第3. 常任委員の選任

○議長（瀬石 公夫議員）日程第3、「常任委員の選任」を議題とします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、常任委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩とします。

午前10時04分休憩

.....
午前10時05分再開

○副議長（西本 篤史議員）休憩前の会議を再開します。

○副議長（西本 篤史議員）瀬石 公夫議長から本議会の申し合せにより、常任委員を辞任したいとの申し出があります。

議長の常任委員辞任を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西本 篤史議員）異議なしと認めます。したがって議長の常任委員辞任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程6. 議長の常任委員の辞任

○副議長（西本 篤史議員）議長の常任委員の辞任を議題とします。

本件は地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので、瀬石 公夫議員の退場をお願いします。

〔瀬石 公夫議長退場〕

○副議長（西本 篤史議員）お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西本 篤史議員）異議なしと認めます。したがって議長の常任委員辞任を許可することに決定しました。

〔瀬石 公夫議長入場〕

〔西本 篤史副議長退席、瀬石 公夫議長、議長席に着く〕

○議長（瀬石 公夫議員）暫時休憩とします。

直ちに、総務文教委員会は経営改善室、経済厚生委員会は農事研修室で委員会の開催をお願いします。その後、全員協議会を農事研修室で開催します。両委員会で正副委員長の互選を行なった結果を議長にご報告願います。

再開はおって連絡します。

午前10時12分休憩

.....
午前11時45分再開

○議長（瀬石 公夫議員）休憩前の会議を再開します。

次に、休憩中に開催されました両常任委員会における正副委員長の互選の結果をお知ら

せします。

総務文教委員会委員長、松田規久夫議員、副委員長、石田 修一議員、経済厚生委員会委員長、木本 睦博議員、副委員長、穴井 謙次議員、議会広報委員会委員長、河内 賀寿議員、副委員長 竹谷 和彦議員、以上であります。

ただいま、委員長、副委員長に選任されました方々は前にご整列をお願いします。選任された委員長、副委員長を代表されまして総務文教委員会委員長から、ご挨拶があります。

- 総務文教委員長（松田規久夫議員）代表いたしまして新しく総務文教委員会委員長になりました松田がご挨拶いたします。残りの任期2年間、このメンバーで常任委員会を運営して、りっぱにですね、田布施町の行政と議会、車で言えば両輪で頑張っていきたいと考えております。皆様のご支援よろしく申し上げます。（拍手）

日程第4. 常任委員（議会広報委員会の選任）

- 議長（瀬石 公夫議員）日程第5、「議会広報委員会の選任」を行いません。

諮りします。議会広報委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって議会広報委員会はお手元にお配りました名簿のとおり選任することに決定しました。議会広報委員会委員長は委員長河内賀寿議員、副委員長は竹谷和彦議員となりました。以上ご報告いたします。

日程第5. 議会運営委員の選任

- 議長（瀬石 公夫議員）日程第5、「議会運営委員の選任」を行います。お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがってお手元にお配りました名簿のとおり選任することに決定しました。議会運営委員長は委員長、西本篤史議員、副委員長は松田規久夫議員となりました。以上ご報告いたします。

日程第6. 周東環境衛生組合議会議員の選挙

- 議長（瀬石 公夫議員）日程第6、「周東環境衛生組合議会議員の選挙」を行いません。

これは、周東環境衛生組合議会議員の辞職に伴い行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

周東環境衛生組合議会議員に清神 清議員、畠中 孝議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました清神 清議員、畠中 孝議員を周東環境衛生組合議会議員の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました清神 清議員・畠中 孝議員が周東環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま、周東環境衛生組合議会議員に当選された清神 清議員、畠中 孝議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第7. 熊南総合事務組合議会議員の

○議長（瀬石 公夫議員）日程第7、「熊南総合事務組合議会議員の選挙」を行ないます。

これは、周東環境衛生組合議会議員の辞職に伴い行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

熊南総合事務組合議会議員に林山 健二議員、木本 睦博議員、穴井 謙次議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました林山 健二議員、木本 睦博議員、穴井 謙次議員を熊南総合事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました林山 健二議員、木本 睦博議員、穴井 謙次議員が熊南総合事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、熊南総合事務組合議会議員に当選された林山 健二議員、木本 睦博議員、穴井 謙次が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

日程第 8. 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙

○議長（瀬石 公夫議員）「田布施・平生水道企業団議会議員の選挙」を行ないます。

これは田布施・平生水道企業団議会議員の辞職に伴うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。田布施・平生水道企業団議会議員に林山 健二議員、國本 悦郎議員、松田規久夫議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました林山 健二議員、國本 悦郎議員、松田規久夫議員を田布施・平生水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました林山 健二議員、國本 悦郎議員、松田規久夫議員が田布施・平生水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま、田布施・平生水道企業団議会議員に当選された林山 健二議員、國本 悦郎議員、松田規久夫議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

日程第 9. 光地区消防組合議会議員の選挙

○議長（瀬石 公夫議員）「光地区消防組合議会議員の選挙」を行ないます。

これは光地区消防組合議会議員の辞職に伴うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。光地区消防組合議会議員に石田 修一議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました石田 修一議員を光地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました石田 修一議員が光地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま、光地区消防組合議会議員に当選された石田 修一議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第10. 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙

○議長（瀬石 公夫議員）「柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙」を行ないます。

これは柳井地域広域水道企業団議会議員の辞職に伴うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。柳井地域広域水道企業団議会議員に谷村 善彦議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました谷村 善彦議員を柳井地域広域水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました谷村善彦議員が柳井地域広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま、柳井地域広域水道企業団議会議員に当選された谷村 善彦議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第11. 議案第1号 監査委員の選任について

○議長（瀬石 公夫議員）日程第11、議案第1号、監査委員の選任についての件を議題とします。谷村善彦議員から監査委員の辞任届が提出され受理されております。したがって、新たに監査委員の選任が必要であります。地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので、清神 清議員の退場を求めます。

〔清神 清議員退場〕

○議長（瀬石 公夫議員）議案の朗読は省略します。提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君）それでは議案の提案理由をご説明申し上げます。議案第1号は地方自治法第196条第1項の規定にもとづき町議会議員の中から選任する監査委員に清神清氏を選任しようとするものであります。同氏は町議会議員として長きにわたり、また町政全般にわたりご尽力をいただいております、見識も高くすぐれた人格者であり、ご承知のように議長経験もあります。監査委員として適任者と考え町議会の同意をお願いするものであります。以上提案理由の説明を終わります。

○議長（瀬石 公夫議員）以上提案理由の説明を終わります。これから質疑を行いません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）これで質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

○議長（瀬石 公夫議員）異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。討論を行いません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）これで討論を終わります。これから議案第1号監査委員の選任についての件を採決します。議案第1号は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員）挙手全員です。したがって、議案第1号監査委員の選任についての件はこれに同意することに決定しました。ここで清神清議員の復席を認めます。

〔清神 清議員入場〕

日程第12. 閉会中の継続調査について

○議長（瀬石 公夫議員）日程第12、閉会中の継続調査を議題とします。

議会運営委員長及び議会広報委員長から会議規則75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会については、議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、及び議長の諮問に関する事項について、議員の任期満了まで、議会広報委員会については、議会広報の編集等について、次の定例会まで、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（瀬石 公夫議員）「異議なし」と認めます。

したがって、両委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は、全部終了しました。

○議長（瀬石 公夫議員）ここで、全国町村議会議長会 自治功労者表彰の伝達式を行います。

谷村 善彦議員が町議会議員として27年間以上在職し永年にわたり地域振興の発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績を表彰するものです。

これにて、平成31年第1回田布施町議会臨時会を閉会します。

(ベル)

午前12時25分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 瀬 石 公 夫

前 議 長 清 神 清

署名議員 木 本 睦 博

署名議員 竹 谷 和 彦